

# 議会だより

平成24年秋号 VOL.90



9月定例会 ..... 2

一般会計決算認定 ..... 3

決議文提出された最大の原因は  
一般質問 8名登壇 ..... 8

発議 ..... 14





# 9月 定例会

平成24年第10回定例議会は、9月18日から28日までの11日間の会期で開催された。提出された議案は、平成23年度一般会計歳入歳出決算認定をはじめ各会計の決算認定6件、平成23年度水道事業会計未処分利益剰余金処分1件、条例制定1件、補正予算3件、報告1件、同意2件の14件でした。すべて、原案通り可決された。

## 補正予算

### 一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出にそれぞれ1億5,614万4千円を追加し、予算総額を94億5,402万5千円とするものです。

### 《歳入の主なもの》

○ 地方交付税

1,873万円

○ 県支出金

1億4,557万円

○ 臨時財政対策債

740万円

○ 繰入金

△1,596万円

### 《歳出の主なもの》

○ 原発事故対策費(除染関係)

1億4,143万円

○ 農業用排水路災害復旧費

624万円

○ 予防接種事業費

375万円

○ 原発事故対策費

(健康管理関係)  
256万円

○ 身体障がい者保護費

209万円

○ 公民館施設管理費

80万円

○ 寺坂住宅解体工事費 63万円  
○ 消費者行政推進費 63万円  
○ 防災対策費 34万円  
※なお原発事故対策費(損害賠償請求関係)、農業災害復旧費などを予算の組み替えに伴い減額しました。

○ 介護保険特別会計(保険事業勘定補正予算(第1号))

歳入歳出にそれぞれ3,506万円を追加し、予算総額を12億367万3千円とするものです。

○ 繰越金 2,429万円  
○ 国・県支出金 478万円

### 《歳入》

○ 介護給付費準備基金繰入金

598万円

○ 繰越金

2,429万円

○ 国・県支出金

478万円

### 《歳出》

○ 償還金 2,306万円

○ 一般会計繰出金 820万円

○ 財政安定化基金

特例交付金積立金  
379万円

公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ660万1千円を追加し、予算総額を3億333万8千円とするものです。

## 人事案件

歳入では負担金、歳出では事業費を追加するものです。

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

委員大波敏子氏、安齋恵子氏は、平成24年9月30日をもって任期満了となるため、両氏の再任に同意した。

○ 大波 敏子 (再任)  
下郡字古館38番地の2  
昭和29年10月10日生

○ 安齋 恵子 (再任)  
字沢22番地  
昭和45年8月12日生

## 条例制定

介護保険財政安定化基金特例交付金基金条例

第5期介護保険事業期間における介護保険料率の抑制を行うため、県から交付される介護保険財政安定化基金特例交付金を管理するため基金を設置するものです。

平成23年度

# 一般会計決算認定

歳入 64 億 7,535 万 5 千円

歳出 58 億 5,444 万 7 千円

平成23年度桑折町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額64億7,535万5千円、歳出決算額58億5,444万7千円となり、差引残額6億2,090万8千円となりましたが、繰越明許費繰越額、1億

1,645万3千円と事故繰越し繰越額、413万を差し引いた5億32万5千円が実質残額となりました。この額のうち、3億円を財政調整基金に積み立て、残額2億32万5千円を翌年度に繰越処理された。

## 決算の概要

- 歳入については、予算現額に對して3億3,497万9千円率にして4・9%の減となりました。収入増の主なものは、地方交付税3億9,987万1千円、寄附金2,089万2千円、町税1,720万円などであり、収入減の主なものは、県支出金3億9,730万4千円、国庫支出金2億7,126万5千円、繰入金6,647万9千円、町債5,220万円などによるものです。歳出では、翌年度への繰越予算額を除いて予算執行率96・1%とほぼ計画通り執行された。
- 執行した主な事業
- 被災家屋等解体処理事業
  - 一部損壊住宅修繕事業
  - 原発事故対策事業
- 災害復旧事業
- 健康増進事業
- 子ども医療費助成事業
- 道水路改良新事業
- まちづくり交付金事業
- 子育て支援事業
- 文化財保存整備事業等
- ※予算執行にあたり、国及び県等から特定財源の確保、経費の節減合理化等経常経費の抑制を図り健全な財政運営に努めた。

## 平成23年度決算審査意見

審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書はいずれも関係法令に基づき作成され、計数等もこれら諸帳簿と符合しており、また、会計処理及び事業の執行についても、復旧復興事業及び放射能除染対策事業が増え、全体の業務量が増大になったものの、全体的に良好な進捗状況にあり適正に執行されているものと認められる。

本年度における決算状況については、一般会計においては、歳入歳出とも前年を大きく上回った。その要因は、東日本大震災復旧等関係収支が、歳入では全体の25・2%、歳出では全体の26・2%を占めたことによるものと言えよう。平年ベースでは、歳入では4・7%、歳出では6・5%前年を下回った。

自主財源と依存財源の構成比は、自主財源が30・5%で前年より7・9ポイント下がり、依存財源が69・5%で前年より7・9ポイント上がった。その要因は、東日本大震災復旧等の関係により、地方交付税(特別交付税、災害復興特別交付金)、国庫支出金及び県支出金等の交付があったことによるものと言えよう。

また、一般財源に大きなものの3年間の収入の推移をみると、町税は、この3年間大きな増減も少ないが、累積の収入未済額が96,472千円に達しており、収入額の7・2%である。また、地方交付税のうち普通交付税は、昨年より2・9%増になっている。一昨年より11・5%増になっているが、今後、一般財源の大きな伸びは期待できないであろう。

一方、歳出面では、年々増加傾向にある。国の地域活性化、経済危機対策より事業量が増えたことが要因の一つに上げられようが、年々、福祉行政等行政需要が増えていくものと思われる。

今後とも、東日本大震災に伴う復旧復興事業等、また、益々多様化する行政需要、老朽施設の建て替え、改修等により町財政は厳しさを増すであろう。

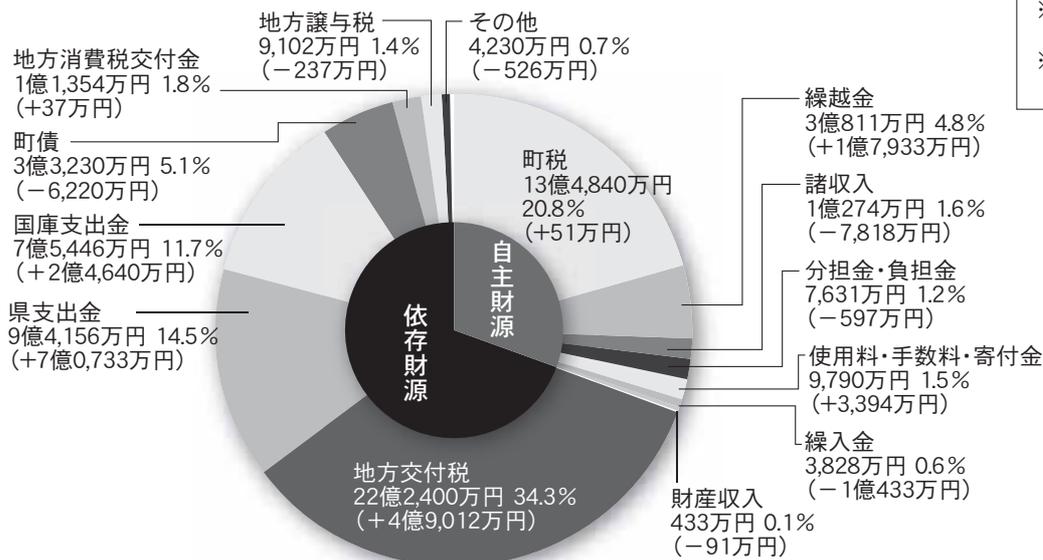
行財政運営にあたっては、中長期的な視点に立って、安定した自主財源の確保に努める一方、事務事業の見直しを怠らず、施策の緊急性、優先度の精査を行い、健全で効率的な予算の執行に徹し、更なる町勢の発展と住民の福祉の向上に努められたい。

平成24年9月5日

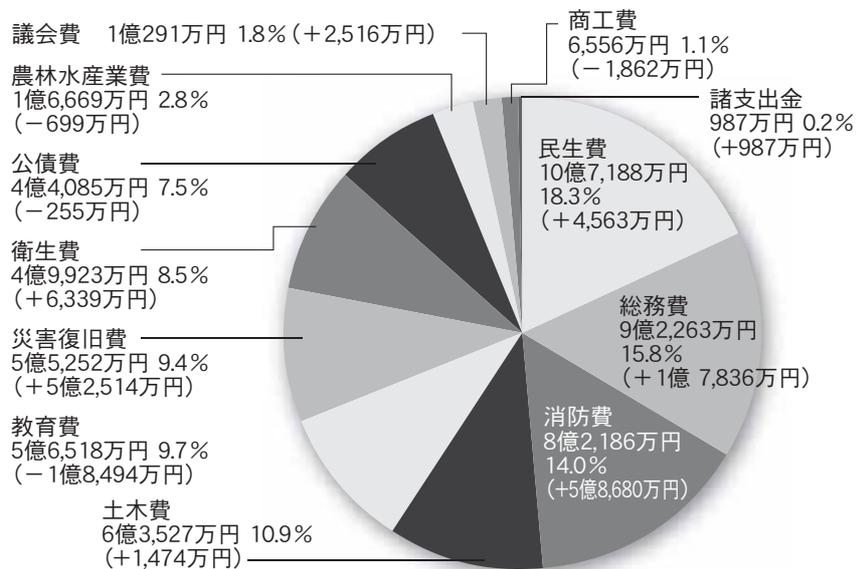
桑折町監査委員

石幡 邦弘  
平井 光一

## 歳入 64億7,535万5千円



## 歳出 58億5,444万7千円



## 平成 23 年度 財政健全化・経営健全化の判断比率表

○一般会計

健全化判断比率	平成 23 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	13.7%	25.00%	35.00%
将来負担比率	68.6%	350.00%	

○水道事業会計及び公共下水道事業会計

比率名	平成 23 年度	経営健全化基準
資金不足率	—	20.00%

・いずれも国の基準を下回っており、健全性は保たれている状況です。

# 平成23年度一般会計

## 総括質疑

佐藤 武朗 議員

### 将来重要な 駅前公有地利活用は

問 桑折町駅前の公有地の利活用計画は、本町の今後の町づくりに大変重要と考える。福島蚕糸跡地、醸中跡地についてのグランドデザインを示すとあるが、今後の駅前のまちづくりについての考え、進め方を伺う。

答 町長 蚕糸跡地へは災害復興住宅の建設、公園の整備、宅地開発。醸中跡地へは、役場新庁舎建設計画策定の検討。桑折町総合計画の推進を図りながら進めていく。広報等に掲載し周知を図る。

羽根田 八千代 議員

### 入札制度の見直しを

問 等級別格付基準は22年度現下の厳しい経済情勢に即した所要の改正を行った。震災後社会情勢が変貌した今、評点方式に地域貢献度等鑑みた総合評点方式を導入する等基準の見直しをすべきと考えるがいかがか。

答 副町長(指名委員会会長)

本町は現在総合評価方式は取り

入れてはいない。総合評価方式は事務量が膨大であると懸念されるが今後検討していく。

答 町長 地場産業の観点から基本的に町内業者育成に努めた

### 決算課題と 復興の要は

問 決算は繰越予算を除いて予算執行率96・1%とほぼ計画通り執行されたが課題は何か。また今後復興の要は。

答 町長 非常事態の中で繰越せざるを得ない事業もあったがやらねばならぬ事を最優先にした。今後も国県の特定財源を確保し健全財政を維持する。また、原発事故がなければ発生しなかった経費は東電へ損害賠償していく。復興の要は①除染②駅前公有地の利活用③東北中央道インターチェンジ設置周辺の土地利用計画だ。

川名 静子 議員

### 町民と共に歩む まちづくりは

問 “まちづくり懇談会”は町民の声を聞く絶好の場と考えることから今年度の実施の計画はあるか。

答 町長 23年度は“わかりやすい予算書”を使い実施の準備を進めていたが震災により予算の組み替えが必要となった。今年度“まちづくり懇談会”を11月に実施する予定である。また、機会を設け町民の中に出かけた

### 安全・安心な まちづくりの充実を

問 防災力の強化から女性消防団員の募集は、事前研修もなく、内容の説明も不十分で強く必要性を感じられないが。

答 町長 時代の流れの中で、規律ある団へ参画し、女性も若い人も地域を見直す力になって欲しい。募集の出し方も提案を参考に新たに出していく考えだ。

岩崎 久男 議員

### 駅前公有地 利活用計画は

問 蚕糸跡地は災害公営住宅用地に約1・4haを予定しているが9月25日の国の直轄調査の内容容について伺う。

答 町長 住宅減失戸数は121戸と査定され建築可能戸数は61戸に決定。団地の住宅棟配置計画、住戸計画など、基本計画の検討。災害公営住宅には3つのプラン計画1戸当りの建築面積は80㎡以下の木造2階建て連単61戸配置関係で2つのプランまたガレージ付き2階建て47戸を参考に協議を重ね絞り込みを行い早期に着工したい。

### 子ども達の

### 甲状腺検査実施は

問 県は健康管理調査の一環として、震災時18歳以下の子どもを対象に原発事故後の健康状態を長期間にわたり30年間継続する方針のもと、早急に検査実施と健康手帳を発行し本町においてもデータの管理と保存が必要と思うが所見を伺う。

(次ページへ続く)

答 町長 10月9日から11日に各校とやすらぎ園で甲狀腺検査実施を行う。健康手帳の交付は前向きに検討する。

**齋藤 謙 議員**

**将来負担率の  
正確な情報と説明を**

問 財政健全化比率の将来負担率が前年比大幅な改善率を示したが、要因は堰向用地売却損失補填額約4億5千万円を債務負担行為額からの勘定移動に伴うもの。土地開発公社の債務保証額残高は年払分の減少だけ、町民はこの数値を見て改善されたものと勘違いする恐れがある。何らかの方法で実態を説明しておくべきである。

答 町長 県の指導で売却損失補填額が未収金へ勘定移動したため。開発公社の債務保証額は決して大幅に減少したのではない。将来負担率の減少理由は広報を通じ町民へ説明していく。

**チームへの町支援の  
考えはないか**

問 毎年開催される「市町村対抗野球大会」で桑折チームが初

勝利を上げたと報道された。町ではスポーツ振興を図るため、「ふくしま駅伝」等へ毎年、補助金等で支援しているが、今後、野球チームの支援も必要ではないか。

答 町長 町を代表して戦う大会でもあり、駅伝大会のような応援や援助金等、金額の多寡は別にしても、今後、検討しながら支援して参りたい。

**齋藤 松夫 議員**

**公約を貫いたか  
所見は**

問 就任以来二年を経過、折り返し点に立っている。町長選挙で掲げた公約に忠実であったかどうかについて、どの様に総括しているか伺う。

答 町長 公平・公正、情報の公開と共有、クリーン公約を掲げたが、これを軸足にして町政執行にあたってきた。平成23年度予算は大震災と原発事故対策で、補正予算を何度も繰り返し、の執行となった。この間、災害対策に追われるなか、一部に反省点も生じたが、基本的には公約にそって事務を執行してきたと考えている。

**イノシシ急増  
檻の増設を**

問 今年になって有害鳥獣被害が拡大し、対策費を増やしているかなければならない状況だ。昨日(9月25日)は半田・睦合地区の対策会議が開催され、イノシシ捕獲の檻を急いで増やしていくことなどの要望が出されている。この声にすみやかに答える必要があるのではないか。

答 町長 クマの出没をはじめイノシシ被害が増えつつある現状はよく承知している。イノシシ捕獲の檻増設については検討し、前向きに対処していきたい。

**渡邊 英直 議員**

**女性消防団員募集は**

問 女性消防団の役割と位置づけは。また、女性防火クラブとの関係について伺う。

答 総務課長 消防団定員の確保と合わせ30名程度団員を確保し災害発生時の後方支援活動・予防消防活動等を担っていた。だき身分保障もしていく。活動の実践事例の研修を含め防火クラブの方々と検討していく。

**陳情  
審査報告**

**総務文教厚生  
常任委員会**

**震災復興調査  
特別委員会**

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について

山林に対する固定資産税の免税措置に関する陳情

**【陳情者】**

全国森林環境税創設促進議員連盟  
会長 板垣 一徳

**【陳情者】**

福島県北森林組合  
代表理事組合長 渡邊 恒雄  
福島県森林組合連合会  
代表理事会長 國井 常夫

**【審査の結果】**

採 択(意見書提出)

**【審査の結果】**

趣旨採択



# 平成23年度 特別会計決算認定

## 国民健康保険

### 収納率向上に努力

国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算は、歳入決算額15億7,178万4千円、歳出決算額は14億6,883万8千円となり、歳入歳出差引1億294万6千円の剰余金が生じたので、全額翌年度に繰り越した。なお、実質収支1億294万6千円から前年度の繰越金1億480万8千円を減じた実質単年度収支は186万2千円の赤字となった。

#### 《決算の概要》

歳入では予算現額に対し4,967万8千円、率にして3.3%増となった。その主なものは国・県支出金及び療養給付費等交付金の増であり歳出では、現額に対し5,326万8千円の残となり、執行率は96.5%でした。歳出の主なものは保険給付費9億9,697万1千円、後期高齢者支援金等1億7,

## 後期高齢者医療

### 広域連合納付金 1億2,820万円

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入決算額1億4,048万1千円、歳出決算額1億4,046万1千円となり歳入歳出差引2万円の剰余金が生じたので、全額翌年度に繰越した。

#### 《決算の概要》

歳入では予算現額に対し、180万6千円の減となったが、

## 介護保険

### 介護保険給付費 10億2,657万円

その主なものは、後期高齢者医療保険料です。歳出については予算現額に対し、182万6千円の残となり、執行率は98.7%でした。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1億2,820万7千円で全体の91.2%を占めた。

介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算は歳入決算額11億5,424万6千円、歳出決算額11億2,124万6千円となり、歳入歳出差引3,300万円の剰余金が生じたので、2,701万7千円を介護給付費準備基金に積み立てし、残額598万3千円を翌年度へ繰越した。

#### 《決算の概要》

歳入では予算現額に対し233万6千円の増となりその主なものは保険料です。歳出については、予算現額に対し、3,

## 公共下水道事業

### 人口水洗率 87.1%

066万4千円の残となり、執行率は97.3%でした。歳出の主なものは、保険給付費10億2,657万5千円で前年度対比4,093万8千円、率にして4.2%の増となった。

公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、歳入決算額4億5,264万8千円、歳出決算額4億4,042万9千円となり、歳入歳出差引残額1,221万9千円となった。

#### 《決算の概要》

歳入では予算現額に対して4,796万6千円の減となりその主なものは国庫支出金です。歳出については、予算現額に対して6,018万5千円の残となり88.0%の執行率でした。また、平成23年度の整備面積は0.6haで、その結果平成23年度末の供用開始面積は138.3haとなり、年度末人口水洗化率は87.1%となった。

## 水道事業

### 水量・水質 確保を図る

水道事業会計決算は、給水人

口が1万1,756人、年間有収水量は120万2,830m<sup>3</sup>、有収率は81.5%です。前年度対比給水人口265人減、年間有収水量18万1,098m<sup>3</sup>減、有収率9ポイント減となりました。収益的収支については、収入3億5,926万3千円に対し、支出は3億3,810万2千円で、純利益1,791万円となりました。

資本的収支は、収入8,275万円、支出2億3,526万3千円で、不足額は、1億5,251万3千円でしたが、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、並びに減債積立金、建設改良積立金で補てんした。

建設改良事業は、水量・水質確保のため内之馬場配水池専用送水管工事を行った。

平成23年度水道事業会計未処分利益剰余金処分については、当年度未処分利益剰余金6,475万3千円のうち、減債積立金に1,000万円、建設改良積立金に1,200万円を積立立て、残額5,175万3千円を繰越した。

一般質問

# ズバリ町政を問う60分

8名登壇

○一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。  
○内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

齊藤 謙 議員

## 決議文提出された最大の原因は 仮置場の安全性に理解得られず



得ながら計画通り進める。

問 伊達崎大割東地区の仮置場  
に関して3点伺う。

- (1)伊達市住民から仮置場設置等撤回の特別決議文が桑折町に提出された最大の原因は何か。
- (2)伊達市側へ事前に報告したとしているが、いつ、どのような方法で報告したのか。
- (3)伊達崎地区3町内会で除染作業が終了し、搬入待ちの状況にあるが、町としての方向性を変更する考えはあるか。

答 町長 (1)説明会開催のあり方や現地活用による地盤沈下・埋設物漏出等の懸念からで、一部私の不徳の致すところである。(2)1月19日総務課長・対策室長が伊達市役所を訪問し副市長等に仮置場設置に関する報告をする。公文書で報告すべきものと反省している。(3)除染土壌持込は県と協議の上、地元を理解を

## 町税等の 収入未済額の改善策は チェック指導を 強化し改善したい

問 行政運営に関して、3点伺う。

- (1)支出延期される地方交付税はどの程度か、その対策は。
- (2)ホームページでは前町政時の中期財政計画のままで、早期確立し各種計画をすすめるべきでは。
- (3)決算状況は良化傾向に見られるが、依然として財政状況は厳しい状況にある。特に町税・国保税等の不能欠損、未納分で1億1千万円以上、今後の財政運営に影響、今後の対策は。

答 町長 (1)6日遅れで交付され影響回避された。(2)ホームページは修正させる。中期財政計画は早期に作成する。(3)定期的に一定の資料に基づき、

チェック指導を強化し改善を図っていく。

## 町民の意見を 拝聴すべきでないか 推進会議・政策会議で 決定済

問 駅前公有地利活用計画に関して4点伺う。

- (1)蚕糸跡地利活用計画は駅前公有地利活用計画の一環事業とすれば町民へブランドデザインを明らかにした上で取り組むべきではないか。
- (2)パブリックコメント制度導入や意見聴取会等で計画に対する意見等拝聴すべきではないか。
- (3)福島蚕糸跡地利活用に関し、事業主体の区分はどのような考えか。
- (4)「まちづくり交付金事業」と「都市再生整備事業」の関連性はどのようになるのか。

答 町長 (1)復興こおり創造プランに基づき、推進会議、政策会議で決定、計画通り進める。駅前公有地計画はブランドデザインを示したい。(2)醸中跡地利活用は今後、広報公聴に努めていく。(3)事業主体は南側は仮設住宅撤去後公園、西側は災害公



— 待たれる搬入 —

営住宅として町が整備、東側は土地開発公社にて宅地分譲を予定。

## 除染作業の管理体制 不十分でないか 事業主体は町側、 指導強化する

問 除染関係に関して3点伺う。  
(1)3町内会で個別除染事業が終了しつつあるが十分なマネージメント体制が確立されているか。  
(2)行政と業者側との連携はどの

(次ページへ続く)

ようになっているのか。また、実施中の問題点、改善点をどのように集約し、今後どのように活かしていく考えか。  
(3)他地区の除染計画をどのように進めていく考えか。

渡邊英直議員

今日までの取り組みと今後は

「こおり新時代」の実現を



問 就任2年目を迎え、まちづくりに対する今日までの取り組みと今後の決意を伺う。

答 町長 就任直後より「やさしさと豊かさが実感できる町づくり」を目指し町政執行にあたってきた。震災後は町民の「いのち」と「くらし」を守るため、万策を講じてきた。また、「町土の除染、町民の健康、町民の安心なくして復興なし」の3大スローガンのもと「復興こおり創造プラン」の推進により、大震災を克服し、やすらぎと希望に満ちた「こおり新時代」の確実

答 町長 (1)事業主体は町であり、今後説明会を行政と業者側を区分する。(2)(3)作業中の問題点等生じた場合はその都度会議等で検討してきたが、更に指導強化を図っていく。

な実現を目指す覚悟だ。町民の声を真摯に受け止め、行政執行に努める。

農業の再生と

振興方策は

支援の拡大を検討

問 町農業は大震災と原発事故に伴う実害と風評被害に遭い、また桃穿孔細菌病の大発生に見舞われた状況である。直面する問題について3点伺う。

(1)桃穿孔細菌病対策と防風ネット設置支援策は。  
(2)「献上桃の郷」の振興は。  
(3)米の全袋検査の実施方策は。

答 町長 (1)徹底した防除を呼びかけるとともに助成措置を講じる。(2)「献上桃の郷」にふさわ

しい産地振興に向けて検討していく。(3)各農家や糶摺り場からスムーズに運搬し検査する。

防災計画の見直しは

地域の安全の

充実をはかる

問 防災計画見直しに当たり、初動活動の重要性と組織力の異なる消防団の支援策と消防団を補完するOBの組織化等4点伺う。

(1)消防団の現状と初動活動の対応能力は。  
(2)装備の充実と団員支援は。  
(3)地域の安全安心のため、消防OBの組織化は。

(4)陸合地区防災訓練の留意点は。  
答 町長 (1)防災活動の要として貢献している。常備消防・自治協議会と連携強化を図りたい。

(2)計画内に配備を行い、充実をはかり活動環境整備に努める。  
(3)欠員補充の一つとして組織化を検討中である。(4)デジタル防災行政無線の導入にともなう通信訓練を行う。



米の全袋検査

佐藤武朗議員

現仮置き場での除染量の範囲は全体の25%の住宅除染が可能



問 伊達崎地区での住宅除染がスタートした。除染について次の5点伺う。

(1)除染についての今後の課題は。  
(2)1戸当たりの平均除染費用は。  
(3)伊達崎地区の除染終了時に、一旦、検証すべきでは。  
(4)現在の仮置き場予定地で町全体

のどれほどの除染が可能か。  
(5)今の人員で予算執行が可能か。  
答 町長 (1)主に仮置き場と作

業員の確保である。(2)敷地が広い、一戸当たりの平均が約300万円である。(3)今回の除染について、地域住民の皆様にも指摘を頂く機会を設ける。(4)町全体の25%の除染が可能である。(5)関係各課と連携を強化し、達成に向けて努めていく。

蚕糸跡地の活用は

今後、計画を示す

問 蚕糸跡地の活用は、今後の計画は、どのようなものか、トータルバ  
(次ページへ続く)

ランスを考えた蚕糸跡地の全体計画を進めるべきと考えるが、所見を伺う。

**答 町長** 蚕糸跡地の計画は既に示してあるが、区画割だけの内容では想像が出来ない点もある。敷地内には道路も必要、醸中跡、蚕糸跡地との一体的なゾーニングを考える上でも道路が必要である。仮設住宅、更には財政の問題もあるが、全部が整ったときは、地域、面としての機能が果たせるような計画をしなければならぬ。タイムラグはあるが、蚕糸跡地の利活用が更に活きるように、醸中跡地も考えていく。

### 災害時の避難先の認識は防災計画の見直しを図る

**問** 地震、自然災害も多発傾向にある。災害に対する対応について次の点を伺う。

(1) 避難先を町民がどのように認識されているか。

(2) 避難先の安全対策は。

(3) 幼稚園、保育所、小・中学校の非構造部の耐震対策は。

(4) 住宅耐震改修の進捗状況は。

**答 町長** (1) 避難所は現在19か



— 早目の行き先を —

所、防災計画の見直しと、早期にハザードマップを作成し町民へ配布する。(2) 全ての避難所の耐震基準は満たしている。被害のあった施設については天井や照明器具等の非構造部の耐震点検を早急にはかる。(4) 今年度は5件の予定。

**答 教育長** (3) 幼稚園は終了、その他の施設については、計画的に実施し施設の安全確保に努める。

### 社会教育の今後のあり方は必要な条件整備を行う

**問** 教育の柱でもある、社会教育の今後のあり方と中央公民館

の施設も含めて伺う。

**答 教育長** 社会教育充実のため、町民の自主的な学習活動を尊重し、奨励、援助、地域活動の支援や地域の活性化に努めている。社会教育財政の任務は地域活動を活発にするべく、必要な条件整備を行う。中央公民館については、早い段階で結論を出していく。

### 原 賢志 議員

### 雨水対策充実の予定は先進地事例を参考に実施



**問** 災害時の危機管理について次の点を伺う。

(1) 地域防災計画策定の進捗状況と今後の予定は。

(2) 庁舎内の緊急時対応マニュアルの再検討は。

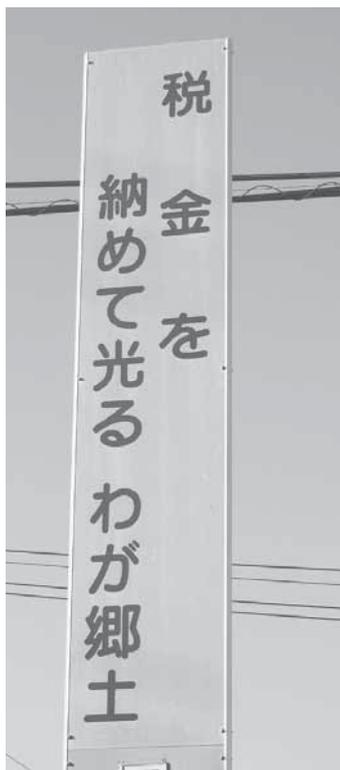
(3) 今後の備蓄品確保及び雨水対策充実の予定は。

**答 町長** (1) 実行未済の洗い出し作業中である。素案がまとまり次第防災会議を開催し提案していく。(2) 東日本大震災では十分機能しなかった一層有事に

応出来る内容に見直し作業中である。(3) 備蓄品は千人分の非常食、飲料水のほか毛布や日用品等を確保している。更に補充し、随時更新していく。雨水対策充実は、流水軽減対策として家庭等における雨水の一時貯水タンクの設置を推進する考えであり、助成金は先進地を参考に对应していきたい。

### 町税の未納分徴収対策は事情を考慮しながら厳格に対応

**問** 自主財源確保について次の(次ページへ続く)



点を伺う。

(1)税金の収納状況は。

(2)未納分徴収対策は。

答 町長 (1)8月末の調定額に  
対する収納率は、町県民税個人  
分95・0%、町民税法人分98・

3%、固定資産税97・5%、軽  
自動車税94・9%、国民健康保  
険税90・2%。(2)納税相談を実  
施。事情を考慮し、担税能力の  
ある方に対しては厳しい態度で  
臨んでいく。

片平秀雄 議員

内の馬場浄水場の異臭対策は

夏場は摺上と半田沼水を使う



水が主、緊急時に取水を実施す  
る。

問 2年続き内の馬場浄水場か  
らの給水に異臭が発生した。抜  
本的な対応について伺う。

(1)異臭の原因と対策は。

(2)水企業団からの給水時期は。

(3)半田沼からの全面給水は。

答 町長 (1)原因は高温と濁水  
により水質変化及びダム放水に  
より発生した。対策は活性炭投  
入給水車による給水活動をした。  
ダムへの川前線整備は難しいが、  
ダム状況を確認出来る様対処す  
る。(2)送水管設置工事が本年度  
完了11月より切替えを行い時間  
調整し運用開始する。(3)農業用

る。4月以降の発生報告はない。

(2)いじめ兆候把握と迅速な対応  
問題を隠さず連携対処。学級集  
団づくり、危機意識、いじめを  
見抜く感性等組織的に行う。改  
めて教職員研修を行う。(3)施設  
設備の点検、危険発生時対処要  
領等全て改善し避難訓練も行い  
有効性を検証した。防災教育の  
充実を各校計画に基づき指導し  
ている。

駅前公有地

(蚕糸、醸中)計画は  
グラウンドデザイン

町民に示す

問 今後の町づくりに蚕糸・醸  
中跡地は重要な事から次を伺う。

(1)駅前公有地全体計画は。

(2)計画の全体像を町民に示すべ  
きでは。

答 町長 (1)蚕糸跡地は公園整  
備事業(一部地域交流センター  
事業)、災害公営住宅整備事業、  
住宅地分譲事業を計画。醸中跡  
地は、役場庁舎建設が検討され  
てきた経過がある。(2)グラウンド  
デザインが出来あがれば示す。

(3)蚕糸跡地は、計画どおり進め  
る。醸中跡地の活用は今後広  
報広聴に努める。

岩崎久男 議員

東電に対する損害賠償請求は

23年度分の9,357万円を請求予定

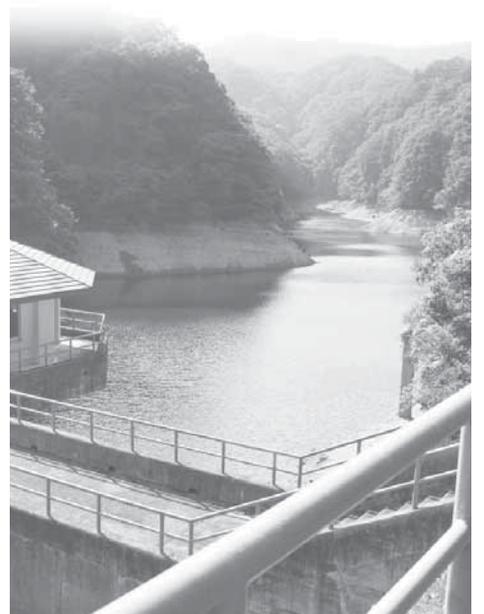


問 (1)損害賠償請求に対する東  
電の対応をどのように評価して  
いるのか伺う。

(2)上下水道事業の逸失利益であ  
る事故対応業務の人的費用等の  
支払いは行われたか伺う。

(3)平成23年度分の損害賠償請求  
は行ったか、その内容と金額  
を伺う。

答 町長 (1)東電は賠償の当事  
者として誠意のある回答が一切  
なく、その責任を果たしていな  
いと受け止めており断じて許す  
事はできない。事故がなければ  
生じることの無かった、全ての  
損害について迅速に全額を賠償  
することを強く求めていく。(2)  
6月中に支払われる予定が本店  
決済が得られず未だ支払われて  
いない。(3)ホールボディアウ  
ン設置費用、職員の人的費用等、  
あわせて9,357万円を請求  
していく。



— 町のみずがめ、藤倉ダム —

## 農業再生及び 地域農業振興策は 効果的で 効率的な除染を

問 (1)原発事故による実害と風評被害の影響をどのように把握しているか。

(2)地域農業と農家経営に与えた影響は大であり対策をどのように考えているか伺う。

(3)桃穿孔細菌病被害は栽培面積の約30%及び産地の興亡にかかわる大問題で抜本的な対策が必要である。支援策は。

答 町長 (1)桃の市場価格は8割程度、他の農作物も7〜8割であり回復しきれていない状況である。(2)農地等の除染を関係機関、団体等と連携を図り実施し、また損害賠償請求についても伊達地域農業振興協議会を窓口引き続き進める。(3)支援策については秋季防除に対する助成の拡充及び防風ネット設置や除染を含めた改植事業に対する助成団地化の推進など関係者等との協議や検討を要するものと考えている。

## 災害公営住宅建設の 進捗は

国による直轄調査実施

問 (1)直轄調査の進捗状況を伺う。

(2)蚕糸跡地1・4ヘクタールに建設する戸数60戸は一戸建てか集合住宅か計画内容を伺う。

答 町長 (1)地域特性、基本コンセプト、標準設計、団地の住棟配置計画、住戸計画などの基本計画の検討となる。9月18日国による滅失戸数の査定があり以上のような手続きが終了したので、今後速やかに復興交付金事業の申請をしていく。(2)災害公営住宅については、庫場住宅のイメージで2戸1棟を予定している。

## 子ども達の

## 甲状腺検査実施は

10月中旬から実施予定

問 県は警戒区域における甲状腺検査18歳以下を先行実施したが、その結果には看過できないものがある。よって桑折町として子ども達の健康を守る立場から一日も早く検査実施を要求すべきでないか所見を伺う。



— 甲状腺検査 —

答 町長 子ども達の甲状腺検査については、福島県及び県立医科大学において、子ども達の健康を長期的に見守り、本人や保護者の皆様に安心していただくために、震災時18歳以下の全県民を対象に甲状腺検査を実施しており、本町については10月中旬から実施する予定になっている。

## 川名 静子 議員

## 「男女共同参画プラン」の進捗状況は 意識改革・制度定着への啓発が必要



問 現在進めている第二次男女共同参画プラン策定について次の6点を伺う。

- (1)10年経過した施策の評価は。
- (2)町内企業への考察と課題は。
- (3)町民意識調査結果と課題は。
- (4)学校教育の場での取り組みは。
- (5)地域防災は女性の視点等必須条件、策定段階からの参画を。
- (6)次世代育成支援企業認定制度を「桑折バージョン」での確立は。

答 町長 (1)意識調査結果から、意識改革と制度定着について、まだまだ取組み不十分である。(2)今後も関連法の周知、啓発が必要である。(3)問題点が浮き彫りになり、施策の反省点と捉えている。(5)防災のみならず、各分野での参画が重要である。

答 教育長 (4)理念を体し、男女相互の理解醸成、教職員の意識の向上に向け、倫理委員会等で意識啓発を図っている。(6)独自性に関し、効果や必要性を考慮し検討する。

## 元氣を取り戻す

## 具体策は

## 三大スローガン

## 実行最優先

問 原発事故を風化させず、町民が元気で生活するために次の2点を伺う。

- (1)毎月11日を「〇〇の日」とする考えは。
- (2)町民の元氣を取り戻すための具体的な考えは。

(次ページへ続く)



— 進まぬプラン策定 —

答 町長 (1)風化させることがあつてはならぬが放射能対策推進町民会議を通じ課題解決に向け、全町民上げ実施していく。(2)具体的にはないが復興こおり創造プランの三大スローガンの実行を最優先事項と捉えている。

### 本町のいじめ対策はいじめ発生の

事実はない

問 本町のいじめの現状と対策について次の4点伺う。

- (1)各小中学校の現状は。
- (2)いじめ防止は教師の問題意識と集団形成能力からか。
- (3)不登校の現状把握と指導体制は。
- (4)保育所・幼稚園での現状と対応は。

答 教育長 (1)4月以降報告がない。(2)いじめを見抜く感性を磨くことが重要。(3)不登校生1名支援方針に基づき指導継続している。(4)社会性を身につける手段として、幼児の頑張りや良さを認め合える集団づくりにかけている。

## 斎藤松夫議員

### 地方教育行政法に照らしどうか 今後は法に基づき事務を執行



問 大震災により一部損壊した中央公民館は当初、耐震補強工事を行い、改修する方針であった。ところがアスベスト発見後

において、町政策会議で同施設は解体し、4年後、蚕糸跡地に図書館を核とした多目的集会施設を建設する方針に改められた。この検討過程で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で定める教育委員会の権限を町部局が侵す誤りがあったのではないか。

答 町長 ご指摘のような事実があつた。今後はこの件の検討を教育委員会に委ねてまいりたい。

### 解体前提の 多目的集会施設か 解体・改修に 関わりなく建設

問 蚕糸跡地に建設を予定している多目的集会施設は、中央公民館の解体を前提としているものか否かについて伺う。また蚕糸跡地は将来の庁舎建設候補地としても位置づけ、町民参加で蚕糸跡地か醸中跡地かの最終決定を行うべきではないか。

答 町長 この施設は、①アンケート調査での要望が多い、②市街地空洞化防止を図る、③今後の宅地分譲の付加価値を高めることなどの観点から、町づくり交付金をもとに、中央公民館解体・改修に関わりなく建設していく方針である。蚕糸跡地は庁舎建設候補地としては考えていない。

## 東電と町民が

### 直談判の場を 来月中には 実行に移したい

問 全面賠償実現のため、すみやかに東電を呼んで町民との直談判の場を設定すべきではないか。不足している仮置き場確保のため、町民会議幹事会及び役員会で、協議を深める必要があるのではないか。

答 町長 5月2日に東電宛提出した町政放射能対策町民会議の要求書に対する回答は、2ヶ月後の7月6日であった。今後の対応としては町民会議として損害賠償請求の勉強会も実施したので、来月中には東電を呼んで、町民会議を開催してまいりたい。仮置き場確保については、現状を地区毎に説明し、協力依頼をしていきたい。

### 地震ハザードマップ の作成を マップ作成と 対策強化は必要

### 対策強化は必要

問 大震災を受けて新防災計画樹立は重要であるが進捗状況を伺う。また、町耐震改修促進計

画の具体化を急ぐべきではないか。特にハザードマップの作成、耐震診断の実施は急務と考えるがどうか。

答 町長 現防災計画は平成12年に作成したものだ。大震災の検証を行い、教訓を引き出し、現実性のあるものにするため、各事項の洗い出しを行っているところだ。素案がまとまり次第、防災会議を開催し、提案していく。



— 町民会議の質問 —

**本町産桃販売促進のための  
贈答用パッケージ作成**

**第8回臨時議会 7月26日**

一般会計補正予算1件で原案通り可決された。

**補正予算**

一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出の総額にそれぞれ800万4千円を追加し予算の総額を92億9,061万1千円とするものです。

《歳入の主なもの》

○繰越金 800万4千円

《歳出の主なもの》

○町内会集会所建設補助金

525万1千円

○農業振興対策事業費 35万円

○放射能対策推進町民会議

活動費補助金 100万円

○道路橋梁費

114万3千円

○農業委員会運営費 26万円

**携帯無線機20台増設**

**第9回臨時議会 9月3日**

専決処分の承認1件、工事請

負契約の一部変更1件で原案通り承認可決された。

**専決処分の承認**

一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出の総額にそれぞれ727万円を追加し予算総額を92億9,781万1千円とするものです。

《歳入の主なもの》

○繰越金 650万円

○諸収入 77万円

《歳出の主なもの》

○償還金利子等 650万円

○消防団運営費 77万円

ヘルメット(170個)

**工事請負契約**

防災行政無線局設備復旧工事

請負契約の一部変更

1. 契約金額

9,450万円

(うち消費税及び地方税額450万円を1億

158万7,500円に変更

する。(うち消費税及び地方消費税483万7,500円)

**発議**

発議第12号

**原発事故被害者への精神的損害補償に関する意見書**

福島県民に深刻な被害をもたらした原発事故から1年6ヶ月が経過した。いまなお16万人を超える被害者が県内外への避難を余儀なくされるなど、県民は将来への大きな不安をかかえながら厳しい生活を送っている。

原子力損害賠償紛争審査会は、本年3月16日、「中間指針第2次追補」をまとめ、避難区域の見直しに伴う精神的損害や財物の補償に対する考え方等を示したが、その内容は、賠償の対象範囲や基準を不明確にしたまま、多くを加害者である東京電力に委ねるものであり、到底納得できるものではない。

特に、自主的避難区域における平成24年1月以降の精神的損害への補償については、「第1次追補とは、対象期間における状況が全般的に異なる」とか、「本件事故発生当初における大量の放射性物質の放出による放射線被曝への恐怖や不安」が去ったなどの理由をあげ、対象を大幅に狭めている。これは「原発事故は収束」との前提に立って東京電力の責任を棚上げし、県民を犠牲にするものである。

我々は、事故の収束経過で、あるいは地震その他の要因でいつまた放射能拡散の事態となるか、長期にわたる放射線被曝がどのような健康問題を生み出すか、風評被害はいつまで続くのか等々、常時脳裏から離れることがないまま、汚染された環境のもとで日々生活しているのである。政府並びに国会は、こした福島の実状をしっかりと受けとめ、その責任において、下記事項の実現に努めるよう強く求めるものである。

記

- 1 東京電力が被害の実態に見合った十分な賠償を、確実かつ迅速に行うよう、中間指針及び同第2次追補を見直し、新たな指針を打ち出すこと。
- 2 自主的避難区域における精神的損害に対する補償は、その対象を狭めることなく全住民を対象とすること。また、補償は放射能拡散や将来不安が完全に解消するまで行うこと。
- 3 「指針」が損害賠償の最小限の基準であることを東京電力に徹底し、東京電力が被害者の立場に立って補償にあたるよう強く指導すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年9月28日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
経済産業大臣  
環境大臣  
文部科学大臣  
東日本大震災復興担当大臣 宛

福島県伊達郡桑折町議会

発議第13号

**原子力災害による固定資産税の免除と自治体への財源補填に関する意見書**

福島第一原子力発電所で発生した事故は、一年半が経過した今日においても町民の生活はもとよりあらゆる産業に深刻な被害をもたらしている。

本町では「除染なくして復興なし」の考えのもと『こおり復興除染計画』を策定し、除染対策に取り組んでいるが、仮置き場の確保が困難なため除染が思うように進まない現状にある。また、東京電力による賠償は十分なものとは言えず、極めて困難で厳しい状況の下におかれている。

よって、原発事故が完全に収束し、除染等の実施により放射線量が低下し、健全な再生が図られるまでの間、土地・建物にかかる固定資産税を免除することとし、その減収分については、国策として原子力発電を推進・監督してきた国にその責任があることから、国がその財源を補填するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成24年9月28日

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
東日本大震災復興担当大臣 宛  
福島県伊達郡桑折町議会



# 平成 24 年度 町村議会議員研修会

10月22日

—郡山ユラックス熱海—

本年度開催された議員研修には、「震災からの復興や今後の展望」と題し復興は「広くて弱いつながり」だが、何とかしようとするよそ者の応援をもらいながら住民と共に「田舎らしさ」を味方に自分達が決めていくものと政策研究大学院大学教授、飯尾潤氏から、また、毎日新聞論説委員与良正男氏からは、今の政局を鋭く切り込み「これからの政局・政治展望」の講演をいただいた。

## 議会活動状況報告書

平成 24 年 6 月定例会以降

年	月	日	活動状況
24	6	19	全員協議会
			定例会本会議
			各常任委員会
		20	全員協議会
			定例会本会議
		21	全員協議会
	定例会本会議		
	25	全員協議会	
		定例会本会議	
	7	2	町村議会広報研修会
			広報委員会
		10	広報委員会
			伊達地方衛生処理組合議会全員協議会
			伊達地方衛生処理組合議会第3回臨時会
		11	総務文教厚生常任委員会
			産業建設水道常任委員会
		13	全員協議会
			第12回震災復興調査特別委員会
			伊達郡議会議長、副議長、事務局長会議
18	広報委員会		
	伊達郡町議会議員大会		
20	伊達地方消防組合議会全員協議会		
	伊達地方消防組合議会第1回臨時会		

年	月	日	活動状況
	7	23	議会運営委員会
		24	広報委員会
		26	議会運営委員会
			全員協議会
			第8回臨時会
		27	産業建設水道常任委員会
	総務文教厚生常任委員会		
	福島地方水道用水供給企業団議会臨時会 福島地方水道用水供給企業団議会全員協議会		
	8	6	全員協議会
		23	伊達地方消防組合議会先進地調査 ～24日
		28	福島地方水道用水供給企業団議会定例会
		29	全員協議会
			第13回震災復興調査特別委員会 町村議会正副議長、事務局長研修会
	30	藤田病院組合議会先進病院調査 ～31日	
	9	3	町中央公民館施設調査
			議会運営委員会
			全員協議会
第9回臨時会			
第14回震災復興調査特別委員会 全員協議会（議員間討議）			
11	議会運営委員会		

### 広報委員会

読みやすさ

わかりやすさを第一に



私たちが一年間担当します。秋号から3名が交替しました。「全員参加による広報づくり」の伝統を引き継ぎ、読みやすさ、わかりやすさを第一に、よりタイムリーな発行を目指していきます。宜しく願います。

委員長 川名 静子  
副委員長 羽根田 八千代  
委員 岩崎 久男  
佐藤 武朗  
齊藤 謙

# 傍 聴 席

## 施策推進に

### 住民合意が肝要！

今回、私は一般質問を2日間にわたり議場とホームページのライブ中継で傍聴しました。

たまたま時間があり町政に関心があったのと、議会だより及びホームページの議事録は約2か月後に報告されるため、早く知りたいの思いからでした。

そこで感じたことは、議会側も行政側も真に町民のために議論しているのか、甚だ疑問であることです。高橋町政は全体構想を我々町民に示さずに、蚕糸跡地等、一部地区の計画を推進しようとしています。町民への説明がないままにです。また、除染を最優先としながらも別の事業に積極的で、スローガンとやるが違うのではないかと、その意味で創造プランを検討した審議会の責任も大ではないでしょうか。このようなことから町民に対する理解促進、取り組み姿勢が不十分であると言わざるを得ません。施策を進める上では、結果を急がすプロセス・段取りが大切で、何よりも前提になるのが住民合意であるべきです。議員各位も立候補時の約束事を守るべく、更なる研鑽と議会の役割をきちんと果たして頂くよう、ご期待申し上げます。

なお、議会だよりの発行が早くなるとのこと。より身近で、

わかりやすく、関心の持てる広報になることを、切に願います、

伊達崎 T・K

## 傍聴してのお願い

この度町議会を傍聴した。町当局も町議会も放射能汚染・除染問題、復興復旧にむけた仮置き場問題等々、課題も山積している事は承知している。今回傍聴する時間は短かったが自主財源確保については税金収納未納分徴収対策として、電話連絡や滞納処分等を実施している等、税に対する事も考えさせられた。昨年、内の馬場浄水場給水について異臭の発生があり半田地区住民が大変迷惑を被り、また今年7月被害が繰り返された。水は生活の源であり安心して飲む水の給水をお願いします。二度とこの異臭問題等起きない様対策を講じて戴きたい。また町内の小中学校いじめ問題や駅前公有地利活用等についても議会では慎重審議なされていた。

今各町内会の除染仮置き場の問題で仮置き場提供者の接接地者近隣住民の方々の深い御理解と絶大なる御協力をお願いし少しでも線量を低くして安心して住める街にしたいと思うのは私だけだろうか。少しでも前進する様願いをこめて。

半田 N・S

## 編集後記

大地は穰りの秋を迎え稲穂がこうべを垂れ刈り取られるその日を待っている。寒い雪の中、柿の木等の樹体の除染を行ったが、今年もあんぽ柿はバラまかれた放射能のため出荷自粛となり、生産者をはじめ、町民は肩を落とし…。

このやりきれない思いを、多くの皆さんとともに声を大にして……。

安心して美味しく食べられる日を一日でも早く3・11以前に取り戻さなくてはいけない。

(H・I)

## まちの歳時記 ~秋うらら~



議会だより

平成24年10月30日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会  
責任者 半 澤 高  
編集 桑折町議会広報委員会  
電話 (024) 582-2113  
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>